

2021年5月7日

学生・関係教職員 各位

宮城学院女子大学  
リエゾン・アクション・センター

### MG-LAC自主活動および各種ボランティア活動の再開方針について

2021年5月12日より本学行動指針が0.5に引き下げられた場合は、課外活動等についても一部再開する予定です。しかし新型コロナウイルスの感染が終息するまでは、学生の皆さんが、感染するリスクがあり、また感染させるリスクもあることを踏まえると感染リスクを低下させる「新しい生活様式」を徹底するなどの感染拡大防止策が求められています。とりわけボランティア活動については、様々な方と接する機会が多いこともあり、ボランティア活動関係者内で感染者が発生した場合は、学内者はもとよりボランティア活動の対象者・受け入れ先にも多大なる影響を及ぼす恐れがあります。このような特性を鑑みて、以下のステップに沿って限定的・段階的に認めることといたします。

#### ボランティア活動の再開ステップ

行動制限指針	学生の課外活動
0	-
0.5	自主活動・ボランティア活動のガイドラインに従い、活動内容を申請し、感染拡大に配慮した活動を許可する。学外の他団体との接触を伴う活動、合宿を伴う活動は原則禁止とする。ただし、特段の事情がある場合は学長が許可できる。新規感染者数が多い都道府県への移動を伴う活動は許可しない。
1	原則として禁止とする。 ただし、特段の事情がある場合は学長が許可できる。
2以上	学内外のすべての課外活動を禁止する。

# 「MG-LAC自主活動・ボランティア活動

## 対面式で活動を行う際のガイドライン」

(2021年5月改訂版)

学生が各自主活動やボランティア活動を行う場合には、本ガイドラインが定める事項について遵守してください。

なお、本ガイドラインは対面式で行う活動を行うためのガイドラインです。接触を伴わないオンラインの活動は、本ガイドラインを適用する必要はありません。ただし、複数人が一か所に集まってオンラインでの活動を行う場合は、本ガイドラインの定めについて遵守してください。なお、MG-LACでは、オンラインでの活動を推奨するとともに、オンラインでの活動のサポートを行いますので気軽にご相談ください。

- 1) 学生は、活動申請にあたり、本人を含め同居家族等に重症化しやすい方がいないこと確認する。
- 2) 学生は、事前に保護者に対して活動内容を知らせて同意を得ること。(同意書は不要です)
- 3) 学生は、少なくとも実施 2 週間前から本学所定の「健康観察記録」及び体調・行動記録(様式なし、チェック事項は以下の通り)をつけておく。活動日までの 2 週間において以下の項目すべてに該当することを確認する。
  - ・ 37.5 度を超える発熱がない
  - ・ 咳、のどの痛みなど風邪の症状がない
  - ・ だるさ、息苦しさがない
  - ・ 嗅覚や味覚に異常がない
  - ・ 身体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない
  - ・ 新型コロナで陽性とされたものとの濃厚接触者と特定されていない
  - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限及び入国後の観察期間が必要とされる国・地域への渡航をしていない
  - ・ 本人またはその同居家族等が 新型コロナウイルス感染症陽性患者の濃厚接触者と特定された後、PCR 検査で陽性と判定され、治癒していない
  - ・ 換気が十分でなく、不特定のものとの距離をとることが困難な、「三密」となる環境でアルバイトに従事していない
  - ・ 換気が十分でなく、不特定のものとの距離をとることが困難な、「三密」となる環境で、飲食を伴う会合を行っていない
- 4) 活動を行う場合は以下の条件を全て満たすこと
  - ・ 活動時間は 1 日当たり 2 時間以内を目安とする

- ・人数は利用施設の収容人数の 1/2 を下回る人数とする。(屋外の場合は 1m 以上の距離を保てること)
- ・学内で活動する場合は、指定の様式の活動計画申請書を顧問に提出し許可を得ること。
- ・学外で活動する場合は、学外ボランティア・LAC活動申請書を実施希望日の 2 週間前までに顧問に提出し許可を得ること。(個人で活動を行う場合はMG-LACに提出)

5) 合宿等 (宿泊を伴うボランティア活動を含む) を行わない

6) 他団体との接触を伴う活動 (他大学との交流会、学外者との接触があるイベント等を含む) は原則行わない ※特別な事情がある場合は、顧問またはMG-LACに相談すること

7) 飲食を伴う懇親会等 (飲食の提供を伴うボランティア活動を含む) は行わない。

8) 感染の多い地域、クラスターが発生した施設では当面活動はおこなわない

9) 学外ボランティア活動申請書を提出する前に、顧問教員及びMG-LAC の助言や指導を求める

10) 活動中、活動後に感染の疑いが生じた場合、本学保健センターに連絡すること。併せて、上記報告をおこなった旨を顧問教員ならびにMG-LACに連絡すること

11) 厚生労働省の開発した、新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) を利用すること。  
URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

今後は、本学の活動制限指針や学業種のガイドラインが見直されていくことが予想されます。状況によっては、複数の指針やガイドラインが出ている場合は、それぞれで定められている項目を比較し、制限の厳しい方に従うようにしてください。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で私たちの生活は大きく変化しました。ボランティア活動の在り方も変化していくことが予想されます。新しい生活様式に対応したボランティア活動を目指すことは、新型コロナウイルス感染拡大以前より質の高いボランティア活動を創造することにも繋がります。つまり、実際に活動を行う以外にも、新しいスタイルのボランティア活動について、皆さんで考えること自体が意義のある活動であるとも言えます。

新しい時代に向けて、今できることから少しずつ挑戦してもらえることを期待します。

以上

